

かれた。討議の順序は左記のように定められたが、岡倉は日本画法採用を是とする立場に立ち、これらの議題を提案し、自派の考え方を主張したのであった。

(一) 討議の方針(順序)

(1) 日本の自在画法を学校に採用することの利、不利を決定すること。

(2) 普通学校(小、中、師範学校等)における美術教育の方法を改正すること。

(3) 職工学校、工業学校における美術教育の方法を改正すること。

(4) 美術教師養成の最善の手段を討議すること。

(二) (1)については①日本画法は対象を正確に描くことができるかどうか、②日本画法は児童が産業に適合しうるような創造的、芸術的感性を育成できるか、を調査すること。

日本画法の優秀性、有効性を力説する岡倉を専門学務局側委員は支持したが、普通学務局側委員の小山正太郎と山路一遊は反対した。特に小山はこの会議では事実上洋風鉛筆画教育および洋画派を代表する立場にあったから、激しく反論したが、もともと形勢は不利であり、遂に岡倉やフェノロサの周到な理論に敗れ、委員を辞してしまった。小山は後年、「北越新報発刊当時の美術界」(前出『小山正太郎先生』所収)その他の論説の中で、このときのことを憤懣を込めて語っている。小山に対する岡倉の攻撃は明治十五年の論説

「書ハ美術ナラス」^{註2}への反駁以来、これが二度目であった。なお、これは想像の域を出ないが、仮に浦崎永錫示すところの明治十四年における小山の「美術教育ノ方針」建言(51頁註1参照)が真実であるとすれば、小山は岡倉とは別の、確たる美術行政構想を持っているという点で岡倉の最大の敵であったから、岡倉には彼を決定的に排斥しなければならぬ理由があったと言える。小山の敗退は事実、その後の情勢に甚大な影響を及ぼした。

岡倉らの美術局設立運動は鑑画会を軸として民間ベースで進めていた日本美術復興運動を行政ベースに乗せ、農商務省博物館ないし龍池会路線の美術行政に眞の文化行政としての性格を持たせようとするものであったが、この図画調査会や後述の図画取調掛はその運動を進めるための手段でもあった。このことは上記フェノロサ宛岡倉書簡の末尾に記されている次の語句にもよく現れている。

「復興」の種子は鑑画会に蒔かれており、今や上野にその芽が萌え出ようとしています。その目標は慎ましく、その手段は限られていますが、我々は博物館に戦いを挑むものであります。——なぜなら、真理はそれ自身の力で虚偽を打ち倒すでしょうから。美術は日本で復興するに違いありません。先生が支援を約束されたからです。私は芳崖によって手を得、先生によって魂を得たのであります。

図画調査報告

図画調査会は岡倉やフェノロサの主張どおりに洋風鉛筆画教育を

日本式毛筆画教育へと改めるべきことを議了報告した。このことは『明治以降教育制度発達史』（昭和十三年～十四年、教育史編纂会編）に次のように記されている。

明治十七年十一月十五日 文部省の専門普通両学務局に於て委員を設け日本画を自在画法に採用するの可否、普通学校及工芸学校画の改良、図画教員養成の方法を審議せしめたが該委員は美術に適する絵画は日本筆を用ゆるものたることを議了報告した。

議了の時期は、フェノロサ執筆の「欧米美術取調」（未定稿、『フェノロサ資料』に訳出されている。）に「この委員会（図画調査会）は五ヶ月にわたり上野で週二回会合を開き、……日本式画法に賛成の報告を行なった。」とあることから、明治十八年四月頃と推定される。

議了報告書の原本は所在不明である。ただし、既に小高根太郎著「アーネスト・エフ・フェノロサの美術運動」（『美術研究』第110～112号、昭和十六年）の中でも指摘されているように、かつて白浜徹著『図画教授之理論及実際』（明治四十四年一月）や阿部七五三吉著『実験図画教授法』（同年八月）が図画取調掛の調査報告として紹介した二篇は、その内容、性格からみて図画調査会の報告書に該当すると思われる。この二篇については、最近、金子一夫著「図画教育調査会報告に関する資料的考察」（『茨城大学五浦美術文化研究所報』十一号、昭和六十二年三月）において綿密に資料の検討が行われ、白浜著書中の二篇は『文部省講習会図画教授法』（明治三十七年）からの引

用、つまり白浜の講話筆記からの引用であること、それを阿部は片仮名に直して自著に収録したこと、さらに近年の山形寛著『日本美術教育史』（昭和三十九年）に至っては阿部の著書からそれを引用して「図画取調掛調査主意」なる標題を付け加えて紹介し、それがあたかも図画取調掛の報告書原文からの引用であるかのような印象を与える結果となったことなどが明らかにされた。のみならず、右の諸書と違って原文からの引用と思われる新資料が紹介され、白浜が省略した部分も把握できるようになった。すなわち柿山蕃雄（明治三十年東京美術学校日本画科卒業。図画教育家）の論文「小学校に於ける図画及図画手本の変遷」（明治三十七年、高等師範学校附属小学校訓導の同人誌『教育研究』第九号所載）に収録されている二篇である。これが図画調査会の報告書の写しであることの決定的証拠は未だ得られないにせよ、その可能性は極めて高いので、金子氏の了解を得て左に転載する。

◎邦畫（毛筆畫）を學校に採用するに付き調査会の建議
本邦繪畫の美術として、西洋に譲らざるは、既に識者の許す所にして、此に贅するを要せずと雖も、其實用如何に至つては、疑團を抱く者鮮からず、蓋し我が普通教育中に設けたる圖畫の科に於ては、西畫（鉛筆畫）の法を用ゐらるゝも、一に此に原因せりといふべし、然るに繪畫なるものは、啻に學術に必要なのみならず、工藝上に於て最も欠くべからざる學科にして、本邦の如き其風俗習慣の工藝に適せる所にあつては、一層繪畫の良惡適否に注意せざるべからず、故に今日教育上一の急務と

なすべきは、速かに繪畫の調査に着手し、邦畫の實用如何を考究し、之にして果して西畫に譲らざるとせんか、之を普通教育に施行するの準備をなさざるべからず、若し又畫の實用に適應すること明瞭ならんか、從來の圖畫教授法を改良せざるべからざるなり、依て聊か邦畫を換用するの利害を考究し、併せて其實施の方法を略陳すべし。

繪畫中實用に屬するもの、凡そ二あり、曰く模寫畫法、曰く粧飾畫法之れなり、但し幾何畫法も實用畫に屬すと雖も、其性質美術よりは寧ろ理學的にして、西洋數學的の學科と並行するを要するを以て、本論には之れを省き、前の二者に就き一々邦畫の適否を試みんとす。

(一) 模寫畫法

凡そ實物の形狀を留め、言語の及ばざる所を補ひ、理會力を幫助するは、主として模寫畫法の功用にして、其目的とするところは實物の形狀、彩色を模し、該物の思想を喚起するにあり、而して此目的を達するの手段は、種々あるべしと雖も、要するに能く實物の思想を喚起し得る以上は、其目的を達するものと云ふべし、本邦の畫は、西畫と手段を異にすと雖も、實物の思想を喚起するに至っては、毫も西畫に譲らざるなり、論者或は邦畫は疎笨にして、眞の模寫をなす能はずとなす者あるも圖るべからずと雖も、是れ本邦畫派の全局を知らざるに根せる説にして、少しく繪畫に注意し、諸派の教授法に着目せば、本邦は古來寫生の妙手に乏しからざるを知らんのみ。

(二) 粧飾畫法

粧飾畫は、工藝に直接裨益あるものにして、即ち便利と快樂を并得するの術なり、本邦の畫は古來粧飾の氣に富み、狩野派の彫刻、陶器に於ける、土佐派の染物織物に於ける、皆其精巧を極むる所にあり、蓋し我が美術的の物産の、今日聲價を歐米市場に占むる、第一の原因と稱するも可なり、今我が長所を捨てて西洋に取るの利害如何ぞや。

以上論ずる所にて、邦畫の實用に堪ゆるは明瞭なるべしと雖も、西畫を本邦に輸入するの弊害に就て簡短に陳すべし。

(A) 美術思想は、萬國普通なりと雖も、其思想、性質は各國の風俗習慣に因つて異なり、一國に於ても其時勢に随つて、變遷するものにて、我が東洋と西洋の如くに在つては、其懸隔最も甚しとす、今西畫を採用するに於て、西洋美術思想を輸入するは到底免れ難き所にして、我が固有の美術思想を打破するは、理の觀易きものなり、靈敏なる少年子弟、次第に西畫の風致に感染せば、歐米人の目して天下一個の活美術となす日本繪畫は、地を拂つて去るべし、此弊の波及する所豈に尠少ならんや。

(B) 繪畫には最も線の微妙を得るを貴ぶ、而して之は軟弱なる筆にあらざれば得難きものとす、既に費府大博覽會、佛國の教育部審査委員は合衆國の學校圖畫に就き、痛く堅き鉛筆を用ふるの害を説きたり、本邦人は從來指手の運動に熟し、且つ習字をなすに軟弱なる筆を使用するに慣れ、西人に比すれば殆んど天賦の性といふべきなり、今此天賦の性を具へ、最も繪畫に適當なる軟筆を使用し得る邦人にして、豈に可を捨て否に就くの理あらんや。

此他便利上より論ずるも、經費上より見るも、邦畫を採用するの必要にして、且つ有益なるは明晰なるべし、其實施の方法を略述すべし、實施の方法は種々なるべしと雖も、其重要なるものは、此の三項に歸せん、曰く邦畫を調査し、其教授法を整理すること、曰く邦畫の適否を試験すること、曰く邦畫を傳播すること。

其一 凡そ普通教育の一科として、其性質特別の調査を要するものは、音樂に、躰操に、各々其調査傳習の方法あり、繪畫も是と同じく調査を要するは理の然らしむる所にして、以上論辨する如く、邦畫の採用を是認せらるゝに於ては、速かに之を調査し、教授法を整理せざるべからず、尤も邦畫の諸派其赴きを異にし、教授法一定せざるを以て、何れの派に據て教授法を定むべきやに困しむと雖も、教育上に要する繪畫は、實用を主とするを以て、此點より諸派に就て參酌取捨せば偏倚の弊を免かれん。

調査に要する人員は、狩野派一名、土佐派一名、内山派一名、西畫の教授に熟達したるもの一名、畫を模寫するもの一名、書記一名にて足るべし、而して數名の畫家の如きは技藝の高尚を以て有名ならんよりは、寧ろ教授に熟練したる者を宜しとす、又他の吏員の如きは本省より庶務する^(兼の誤りか)とせば、俸給に要する經費は僅少なるべし。

其二 前項の方法にて、邦畫教授法の略整頓したるを待て、東京兩師範學校并に其附屬小學校に於て、充分に之れが適否を試み、相當の改訂増補を行ふべし。

其三 前項に於て邦畫の適否を試験し充分と認むるときは、之れが傳播の方法を計劃せざるべからず、第一に教授本を刊行する是れなり、第二教員を養成する是れなり。

◎普通學校教科書用圖畫法の目的手段及び順序を論ず

普通學校教科用の圖畫を調査するには、第一圖畫を設くる目的を考究し、第二に之れを達すべき手段を論じ、第三に教授の順序を定めざるべからず。

○第一 目的

普通學校に圖畫を設くるの目的は、固より、實用を計るにありと雖も、圖畫の實用は多種にして、性質を異にするもの少からず、故に單に實用と稱する時は、意味分明ならざるを以て、諸種の實用を擧げ、各自に適切なる畫法を示さざるべからず、實用の種類概ね十二種あり。

一、確精なる數學上の比例を要する下圖を作ること、

數學的の精確を要する圖畫(例へば地圖、建築圖、器械圖等の如きもの)は器械を以て描かざるを得ず、用器畫法是れなり、此畫法は一種の專修を要し、且つ此のみを學ぶ者は他の畫法に適せざるなり。

二、幾何學の説明に供する圖を作ること、

幾何學の説明に供する圖は、數學的の精確を要せず、又陰影を用ゐず、唯簡單なる線畫にて足れり、故に一個の畫法をなさず各畫法の線畫に屬するを得べし。

三、光學の理を説明すること(即ち陰影を示すこと)

光學を説明するには、寧ろ光線の實驗を宜しとすと雖も、又圖畫に由つて、原理光路を考究し、以て紙面に物の起伏、向背、遠近の狀を明示するを要することあり、陰影畫法之れなり、此畫法に於ては、専ら陰影の理に依りて物の形狀を學ばしむるを以て、其結果たる諸物表面の質を省き、精確なる數學の陰影のみを描くに至り、一切の美術的及通常の理學的の主旨と并行するを得ず、故に陰影畫法の用は陰影の理を教へ、且第一及第四種の實用の補助たるに過ぎず。

四、模型及彫刻等の下圖を作ること、

此に所謂模型術及彫刻術中には、特に一切の美術的のものを除きたるなり、蓋し眞の美術的の模型、彫刻は圖畫に據らずして、直ちに實地に就て考按せざるべからざるを以てなり、此に所謂模型彫刻は概ね器械的のものにして、陰影畫法を以て顯すべきものなり、此功用は主として職工をして模型按を理會せしむるにあり。

五、理學の説明に供すること（動植物金石等の標品の畫）

物の實用を達するには、數學的の精確を要せず、又陰影を描かず、其主旨は實物の要點を描くにあり、理學畫法はなり、然れども其要點なるものは、理學上の事實に外ならざるを以て、専門家を除きては要用ならず、且つ他の畫法と并行し難し。

六、諸奇品の模圖を作ること、

諸奇品の模圖を作るの主旨は、物狀を保存するにありて、諸物の形狀に隨て異なると雖も、概するに理學畫法に屬するものなり。

七、書籍の挿圖を作ること、

書籍の挿圖は、書籍の性質に由つて異なり、理學的の事實を説明する書は、理學畫法を用ゐる如し、其他は概ね美術畫法に屬す。

八、人の思想を顯はし言語の及ばざる所を補ふこと、

是れ亦思想の性質に由て畫法を異にし、陰影を表はすには陰影畫法を用ゐ、美術的の思想は美術畫法を用ふ。

九、彫刻師石版師の技倆を助くるために畫を學ぶこと、

彫刻師、石版師たるに先ち、手指の運動を活潑にするために圖畫を教ふるは、各畫法に由りてなすを得べし。

十、美術圖案家になるべき豫備をなすこと、

十一、美術家を養成する豫備をなすこと、

十二、美術上及び社會上に一般の風致を増すこと、

以上三種の目的を達するには、精密に諸物の美を畫くを要す、美術畫法は是れなり。

以上論ずる如く、第一實用は用器畫法により、第三第四は陰影畫法により、第五第六は理學畫法により、第十第十一第十二は美術畫法により、第二第七第八第九は一個の畫法に由るものにあらず、而して用器畫法、陰影畫法及數理畫法は専門家の攻學すべきものにして、功用的範圍廣大ならずと雖も、美術畫法の功用は、第一社會一般の精神上の進歩を幫助し、高尚優美の風を醸し、第二諸種の工藝に裨益し、加之美術畫を能くするものは容易に他の畫法を修むべきを以て、畫法中尤も重要廣大の實用を達するものと謂ふべし、殊に普通教育に設くる圖畫は、美

術畫法に由らざるべからず。

歐米諸邦にあつては、圖畫を普通教育に設くるの日、猶ほ淺きを以て、圖畫教授の方法未だ完全ならずと雖も、概するに陰影畫法、理學畫法の弊害を認得し、益々美術畫法を使用するの傾向あるに似たり、論者或は美術畫法は唯に風韻を主とし、實物の形狀に切ならずと誤解すべしと雖も、眞の美術畫法は最も精密の寫生を要するものなり、盖し本邦畫の鱗蟲、魚什の圖にして理學上の説明に適用するを得る所以なり。

○第二 手段

美術畫法を達すべき手段、三種あり曰く鉛筆、曰くクレイヨン及ストンプ、曰く筆。

第一、鉛筆を以て畫く所の線は、(一)繊細にして美を顯はす能はず、(二)濃淡の度淺薄なり、(三)潤色なし。

第二、クレイヨン及ストンプは鉛筆に比すれば線並に濃淡の美を得べしと雖も、(一)微細の點に適せず、(二)潤滑なる表面を顯はずを得ず、(三)墨の潤色なし。

第三、筆は自在に線の肥瘦を顯はし、且つ墨の清潤なるは鉛筆及びクレイヨンの及ぶ所にあらず、是れ從來本邦人の慣熟するものにして美術畫法に適良なるものなり

此に由て、之を觀れば筆は尤も美術畫法に適切のものにして、且我が普通教育には、習字其他に於て運筆を教ふるを以て本邦の美術畫法は、筆を使用すること最も便宜と思考す、鉛筆を用ふるは到底此主旨を達し難きものなり。

○第三 教授の順序

筆を以てすべき美術畫法の教授の順序は、別表に示したる如く、線、濃淡、色の三項に分ち、先づ抽象的の線、濃淡、色より教授し、次に古大家の名畫により、其應用を學ばしめ、終りに天然の事物に就き思想を自在ならしむ、盖し先づ抽象的に學ばしむる理由は、若し直ちに古畫を教ふれば、古人の筆意、形狀に拘泥して其範圍を脱し難く、又直ちに寫物を寫さしむれば、筆法、自在ならざるを以てなり、但し此順序は教育上に用ふべき一般の美術畫法を示すものにして、學校の程度により斟酌するを要す。

美術畫法教授順序表(次頁)

表中、意味不明の語が二三あるが、金子氏は『フェノロサ資料 I』二六三〜二六五頁「図画教育提要」付表と対比して、「抽象的の形狀」における「形狀の清」とは「形式の純粹性」であり、「抽象的の濃淡」に於ける「平線」は「均一なほかし」すなわち「平染」の誤植であることなどを指摘している。なお誤植について付け加えれば、「天然の形狀」における「(右彫象より画くこと)」は「(古彫象より画くこと)」であり、「天然の濃淡」における「(新接)」は「(新按)」であり、「抽象的の色」における「富瞻の淺薄」は「富瞻(不正字)と淺薄」、「渲暈」は「渲暈」が正しいのではないかと思われる。

この新資料と白浜らが紹介したものとを比較してみると、前者には後者に無い文章が多々あり、特に白浜が割愛した「美術畫法教授順序表」も含まれている。そのために、洋画排斥の趣旨と毛筆画教育実施の具体的計画をより明確に把握できるのである。中でも毛筆画実施の方法に関する部分(上記二篇のうち第一篇の末尾)は図画取

美術畫法教授順序表 但し線、濃、淡、色の三段中同一の直線に在るものは同時に修學せしむべき者なり

	<p>(三) 天然の形状 (イ) 花卉 (ロ) 山水 (ニ) 人物 (イ) 面相 (元) 美術解剖 (享) 神格 (乙) 美術解剖 (利) 美術解剖 (丙) 衣紋 (イ) 衣紋 (乙) 衣紋 (丙) 衣紋 (丁) 人物配合</p> <p>(配合の美) (右彫象より畫くこと) (新按)</p>	<p>(二) 古大家繪畫上の形状 (イ) 花鳥山水 (ロ) 花鳥山水 (ハ) 花鳥山水 (ニ) 面相 (イ) 面相 (乙) 面相 (丙) 面相 (丁) 人物配合</p> <p>(故らに變更すること) (記憶上より畫くこと) (數度寫すこと) (歐洲畫と比較すること)</p>	<p>(一) 抽象的の形状 (イ) 直線 (乙) 曲線 (ロ) 線の肥瘦 (ハ) 線の配合 (イ) 抽象的の配合 (乙) 粧飾 (元) 簡易 (享) 密</p>	線	
	<p>(三) 天然の濃淡 (イ) 花鳥山水 (ロ) 人物</p> <p>(諸美の蒐集) (外國畫) (新按) (淡濃價值) (陰影) (諸物特別の性質)</p>	<p>(二) 古大家の濃淡 (イ) 花鳥山水 (ロ) 花鳥山水 (ハ) 花鳥山水 (ニ) 面相 (イ) 面相 (乙) 面相 (丙) 面相 (丁) 人物配合</p> <p>(寫し) (疎畫) (没骨) (故らに變更すること)</p>	<p>(一) 抽象的の濃淡 (イ) 平線 (ロ) 渲染 (ハ) 離散したる渲染 (ニ) 密なる渲染 (イ) 粧飾に應用したる渲染</p> <p>(清きこと) (力あること) (清きこと) (力あること) (配合)</p>	濃	淡
<p>(四) 新案 (イ) 線濃淡色の蒐集 教師を要せず</p>	<p>(三) 天然の色 (イ) 器物 (ロ) 花鳥 (ハ) 面相 (ニ) 其他諸物 (ホ) 線濃淡色の蒐集</p> <p>(寫すこと) (記憶より寫すこと) (疎畫)</p>	<p>(二) 古大家の色 (イ) 花鳥 (ロ) 人物</p> <p>(寫すこと) (記憶により寫すこと) (疎畫) (粧飾的の配合)</p>	<p>(一) 抽象的の色 (イ) 色の清濁 (ロ) 透明不透明 (ハ) 富麗の淺薄 (ニ) 寒温の淺薄 (ホ) 明暗の強弱 (ト) 反映の強弱</p> <p>(教科書より寫すこと) (記憶により寫すこと) (新按) (粧飾的の配合) (同上)</p>	色	

調掛設置以前のフェノロサや岡倉の具体的計画を知る上で貴重である。

なお、『フェノロサ資料I』には図画調査会におけるフェノロサの所見を示す資料として①「日本式画法を公立学校に採用することの得失」、②「図画の用途と方法」（一八八四年十二月十三日）、③「美術の重要性」、④「美術画法に関する意見」の四篇が訳出されている。このうち②は上記資料の「普通学校教科書用圖畫法の目的手段及び順序を論ず」中、「第一、目的」の前半と内容が一致する。白浜も言っているように、この報告書がフェノロサの所見に基づくものであることは確かであろう。また、『フェノロサ資料I』がフェノロサの東京美術学校時代の資料として収録している「図画教育案提要」の付表は右に掲げた「美術畫法教授順序表」とだいたい対応するもので（用語に多少相違が認められる）、フェノロサにおいては普通図画教育の場合も東京美術学校の絵画教育の場合も、教授順序の形式は同一であったと考えられる。

最後に、委員の一人山路一遊の遺稿集の中に図画調査会、殊に狩野芳崖の役割について触れている部分があるので紹介しておく。

図画取調委員を命ぜられたことがある。東京帝国大学御用教師エルネスト・フェネロサというは、本来哲学者で日本の美術を研究して日本画の鑑賞をよくした人である。日本画は御維新日本旧物破壊の災に会って顧みられなかったので、どんどん外国へ行った。九鬼・高峰さん達が集められたのは之から大分経ってからの事であろう。河瀬秀治等の人々が日本画を頻りに推奨

された。その意見を文部省で採用して学校教育として日本画が調査されることになった。岡倉覚三、今泉勇作^{イノ}後帝国博物館長、画家狩野芳崖等という人を調査委員として日本画を学校に用いる可否、いかにして教授するかの研究が始まった。月何回か委員が集まってフェネロサが出て日本画の講議をする。長所を賞揚する。芳崖先生が日本画小品を陳列し、フェネロサが見て意見を述べる。画家、哲学者中々面白かった。日本画を小学校に採用する事となったのはここに濫觴している。岡倉覚三君はかくて日本画を調査して美術学校を作って自ら校長になったのである。創設の功は岡倉にある。後に正木氏が校長になった。この前は狩野の画が二束三文に売られたものだった。高峰先生が浮世絵を集められたのは此の前後であろう。

（『天放集—山路一遊先生遺稿—』昭和五十一年十一月。青葉図書）

註1 図画調査会発足年月日について、『東京美術学校一覽』所載「沿革略」では明治十七年七月とされ、何故かこれが踏襲されてきた。『文部省年報』、図画取調掛設置伺い（『法規分類大全目録』所収）、明治十七年十二月五日付フェノロサ宛岡倉書簡、さらには図画調査委員の任命月日等により、十一月十五日とするのが正しいと思われる。

註2 小山正太郎の「書ハ美術ナラス」（『東洋学芸雑誌』第八、九、十号。明治十五年五、六、七月）に対し、岡倉覚三は「書ハ美術ナラスノ論ヲ読ム」を同誌（第十一、十二、十五号。同年八、九、十二月）に寄稿して批判した。